

ヤングケアラー を考える



LibraryNAVI

『ヤングケアラー 介護を担う子ども・若者の現実』 (澁谷智子著 中央公論新社 2018)

日本では平均寿命が伸び高齢化が進む一方、一世帯の人数や人々が家庭にかける時間は減少しています。ケアを必要とする家族がいるのに、ケアを担う人は足りていない。そんな構造が、子どもたちが家庭内のケアに組み込まれやすい状況を生み出しているのです。

本書にはヤングケアラーの現状について、調査データ、当事者の声、海外の事例、そして刊行時現在の取組みが紹介されています。

Ⅰ これまでの状況

『月刊福祉 2021年6月』 (全国社会福祉協議会 2021.6)

本誌には「ヤングケアラーを知る」と題し、ヤングケアラーの現状と課題、およびその支援を考える上で参考になる論文やレポートが掲載されています。

本誌編集委員の山本氏は、ヤングケアラーの支援において肝心なのは「ケアすることを否定するのではなく、ケアを担う子どもたちの過剰な負担を軽減すること、気軽に相談できる場所があること、彼らが孤立しないことではないか」と述べています。本人が無自覚であったり、自覚があっても相談できずにいることも多いヤングケアラーは周囲から見えにくい存在です。彼らのわずかなSOSを見逃さないためにも、ヤングケアラーに対する社会の理解を進めると共に、福祉・教育・医療など様々な機関が連携して支援体制を整備することが必要とされています。

3 現状・課題・支援

おわりに

このブックリストで紹介した資料は埼玉県立図書館で所蔵しています。

その他の関連資料を《ナラベル》でも紹介していますので、ぜひご覧になってみてください。



《ナラベル》

埼玉県立熊谷図書館
熊谷市箱田 5-6-1
048-523-6291

2022.1

4 埼玉県を取り組み

「ケアラー（介護者等）支援」
（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiihoukatukea/kaigosya-kouhou.html> 福祉部地域包括ケア課）

埼玉県では令和2年3月31日に「埼玉県ケアラー支援条例」が公布・施行されました。これはケアラーの支援に関する全国初の法令です。また、同年7月には県内全ての高校2年生を対象とした全国初のヤングケアラーの大規模実態調査も実施しています。その後令和3年3月には「埼玉県ケアラー支援計画」を策定するなど、社会全体でケアラーを支えていける仕組みづくりに向けて取り組んでいます。

埼玉県の取り組みや実態調査の詳細は、先にご紹介した『月刊福祉 2021年6月』にレポートが掲載されているほか、県のウェブサイトでも公開されています。



コバトン・さいたまっち



「ケアラー（介護者等）支援」

2 経験談



『ヤングケアラー わたしの語り』 （澁谷智子編 生活書院 2020）

本書には7人の元ヤングケアラーの家族のケアや介護を担っていた時の経験が綴られています。小学生の時から20年以上も介護を担い続けていた人もいれば、大学生の時に突然家族がケアを必要とするようになってしまった人など、その経験は様々です。

編者の澁谷氏は、本書に綴られた経験談が「今まさにケアの最中にあるヤングケアラーたちにとって、自分を重ねられるロールモデルになる」こと、そして「力になりたいと思う多くの人にとって、具体的に行動しようとするきっかけを与えてくれる」ことを願っています。介護やケアの経験から彼らが何を感じたのか、本書を通じてぜひその心情に触れてみてください。

はじめに

「ヤングケアラー」とは「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども」のことを言います。

＊「ヤングケアラープロジェクト」

（<https://youngcarerjp.jimdofree.com/> 日本ケアラー連盟）より。

ケアを引き受けた子どもたちにかかる負担は、学業や日常生活に影響を及ぼすこともあり、近年その支援に注目が集まっています。このブックリストではヤングケアラーが置かれている状況を知り、支援を考えていく上で役立つ資料と情報をご紹介します。